



岡山産業保健推進連絡連絡所

《おかやまさんぽメールマガジン》 第73号 2013年3月3日(月)



## I N D E X

- 1 相談員便り  
『健診後の病院受診を拒否する社員への対応について』  
産業医学相談員 中村武博
  
- 2 連絡事務所からのお知らせ(相談・研修・行事案内)  
\*平成25年度 産業医研修会のご案内  
\*平成25年度研修会の予定
  
- 3 トピックス  
\*おすすめの一冊 『病気にならない生き方』

---

### 1 相談員便り

---

『健診後の病院受診を拒否する社員への対応について』

産業医学相談員 中村武博

相談員をしていると、『定期健診で病院受診が必要と診断されている社員がいるが、なかなか受診せず困っている。強制もできないし、どうすればいいか?』という相談を受けることが時々あります。今回はこの質問へ“リスクマネジメント”の観点で回答させて頂こうと思  
います。

ポイントは、『このまま仕事をさせても大丈夫か?』です。

会社で問題になるのは、この「病院受診しない社員」が仕事を続けていて安全面に問題はないか、つまり“安全配慮義務”を果たせるかということです。

仮に『このまま業務を継続すれば重大な疾病を引き起こす可能性が高い』という意見の場合（結果の予見）、それを予防する（結果の回避）義務が会社にはあります。

では、誰がこの意見を出す（判断する）のかと言えば、それは“医師”です。

労働安全衛生法第 66 条の 4 に「事業者は、（中略）健康診断の結果に基づき、当該労働者の健康を保持するために必要な措置について、厚生労働省令で定めるところにより、医師又は歯科医師の意見を聴かなければならない。」と規定されています。この医師意見の確認で、『病院受診が必要です』という意見しか聞いていないために、受診しない社員への対応に苦慮されているケースを散見します。

医師（通常、産業医）に意見を聴く際は、【就業判断＝就業継続の可否】と【勤務措置＝就業させるための措置内容】についても確認するようにして下さい。

“リスクマネジメント”の観点で考えると、本人が病院受診せず今後の安全が確保できないのであれば、軽減業務や配置転換などの勤務措置が必要になります。ただし、『勤務措置を出されたら仕事が回らなくなって困る！！』という反論があるかもしれません。そのような場合に便利なのが『勤務措置の保留』です。

通常、勤務措置が“直ちに”必要な場合は多くありませんので、医師に相談した上で期間を定めて勤務措置を一旦『保留』します。その間に病院を受診し、勤務継続に問題がないことが確認できれば勤務措置は不要です。「受診報告書」などの書式を用意し、受診結果の報告をさせるとよいでしょう。こうすれば、大抵の社員は病院受診の必要性を認識して適切な対応を行います。

一方、『勤務措置は必要ない』という意見だった場合には、病院受診の呼びかけと保健指導を行ってください。この場合、受診しない社員への対応義務（少なくとも法的には）はありま

せんで就業規則や企業風土に応じて対応して下さい。

まとめると・・・

まずは、医師に勤務措置の必要性を確認（必要な場合は保留できるかどうか）※先に  
受  
診報告を求め、報告のなかった社員について確認するという方法もあります。

ケース①＜勤務措置が必要で、保留できない＞

早急に勤務措置を講じて、社員の安全を確保する

ケース②＜勤務措置は必要だが、保留できる＞

勤務措置の必要性を社員に伝え期限を決めて病院受診を勧め、改めて医師に受診結果の  
確認と就業可否の判断をしてもらう ※受診しない場合は勤務措置するしか仕方がない

ケース③＜勤務措置は不要＞

病院受診の勧奨と保健指導を行う

もちろん、純粋に『社員の健康増進（疾病予防）のため対象者全員に病院受診を強く求  
め  
ていく』という方針もよいですが、上記のような健康リスクに応じた対応を知っておくこ  
とは大  
切です。

なお、上記と似て非なるのが『定期健診そのものを受診拒否する場合』です。

定期健診の受診義務は安衛法に定められた労働者の義務であり、受診拒否は認められて  
いませんので会社は毅然とした対応をとるべきです。ただし、会社が指定した医療機関以  
外  
を受診する自由は認められていますので、特定の医療機関での受診を拒んでいるのであれ  
ば、他の医療機関での受診を認めなければいけません。

■◇■ 中村相談員への産業保健相談 ■◇■

※相談を希望される場合は、メール・FAXでの相談、または予約予約をお願いいたします。

メール・FAXでの相談は、24時間受け付けております。

相談のお申込はこちらからどうぞ

<http://www.okayama-sanpo.jp/02-so.htm>

---

## 2 連絡事務所からのお知らせ（相談・研修・行事案内）

---

### ■◇■ 平成25年度 岡山労災病院産業医研修会のご案内 ■◇■

産業医研修会の情報・お申込はこちらからどうぞ

<http://www.okayama-sanpo.jp/01-ke.html>

実際に産業保健現場で実務を行う機会のある方を支援するための事例検討を中心とした『アドバンスコース』として実施します。職種は問いませんが、特に人事労務担当者の方の参加は歓迎します。

対象：これまで岡山ろうさい病院の産業医研修会に参加された事がない方もご参加いただけます。その場合は、総論内容をまとめたDVDの視聴を推奨します。

（DVD入手は、<http://www.unit-gp.jp/eisei/wp/?p=1809>）

受講料： 3,000円

（資料代としてNPO法人が管理します。受付時にお支払い下さい。）

場所： 岡山労災看護専門学校1階会議室(岡山労災病院敷地内)

定員： 20名

◆平成26年3月20日（木） 19:00～21:00

演題： 事例から学ぶ産業保健実務9、グループワークによる事例検討9

講師： 井家克彦（岡山大学大学院 疫学・衛生学分野 客員研究員）

高尾総司（岡山大学大学院 疫学・衛生学分野 講師）

岸本卓巳（岡山労災病院 副院長）

単 位：生涯研修 実地2単位

メールフォームでのお申込は

⇒ <http://www.okayama-sanpo.jp/form-sangyoui/form-sangyoui25.html>

F A Xでのお申込は

⇒ <http://www.okayama-sanpo.jp/pdf/mousikomi/sangyouifax.pdf>

-----  
■◇■ 国立病院機構岡山医療センター産業医研修会のご案内 ■◇■

産業医研修会の情報・お申込はこちらからどうぞ

<http://www.okayama-sanpo.jp/01-ke.html>

◆平成26年3月4日（火） 19：00～21：00

受 講 料： 2,000 円

（資料代としてNPO法人が管理します。受付時にお支払い下さい。）

演 題：           メンタルヘルス対応各論1 お試し出社の是非

                  メンタルヘルス対応各論2 安衛法改正に伴うメンタルチェックへの対応

講 師：高尾総司（岡山大学大学院 疫学・衛生学分野 講師）

単 位：生涯研修 専門研修1単位 更新研修1単位

場 所：国立病院機構岡山医療センター（岡山市北区田益1711-1） 会議室

メールフォームでのお申込は

⇒ <http://www.okayama-sanpo.jp/form-820/form-820.html>

F A Xでのお申込は

⇒ <http://www.okayama-sanpo.jp/pdf/mousikomi/sangyouifax.pdf>

---

3   トピックス

---

■ おすすめの一冊 ■

貸出番号：04-255

『病気にならない生き方』 著者：新谷 弘実 発行者：サンマーク出版

世界で初めて大腸内視鏡を使う事によって開腹手術する事なくポリープを切除する事に成功した、ニューヨーク在住の米国ナンバーワンの胃腸内視鏡外科医と言われている著者が実践している、45年間病気になっていない食事健康法等をわかりやすく書いています。

下記の内容に興味持ちませんか？

- ① 毎日ヨーグルトを食べると腸に良いの？
- ② しっかり牛乳飲んでも骨粗鬆症になるの？
- ③ 肉を食べなければ筋肉が育たない？
- ④ アメリカ人と日本人の胃腸の違いは？
- ⑤ 胃薬を飲むとどうなる？
- ⑥ 健康のカギは何の量？
- ⑦ どんな犬とでもすぐに友達になれる方法とは？
- ⑧ 健康維持に必要な5つの流れとは？

臨床データを元に流行している食事健康法がなぜ信じてはいけないのか等が事例をあげて書かれているので、目からうろこが落ちた気分であつという間に読めました。内容に興味を持たれた方にぜひ読んでいただきたい1冊です。

岡山産業保健推進連絡事務所は、産業保健に役立つ図書を約1,000冊保有しており、無料で貸出しております。

- ① 1回につき5冊まで。
- ② 貸出期間は1週間（予約が入っていなければ電話で延長することができます。）
- ③ 遠方の方は着払いで郵送します。（返却時は元払いをお願いします。）

旧林原駐車場（現イオンモール建築現場）の近くに来られた際には、連絡事務所にお立ち寄りいただきどんな図書があるか直接見に来てください。よろしく申し上げます。

図書の貸出はこちら

⇒ <http://www.okayama-sanpo.jp/05-ky.html>

---

次回の第 74 号は

4 月 1 日（火）の配信予定です。